

世帯と人口 (11月1日現在)		前月比
世帯数	1,222 世帯	(3減)
人口	2,544 人	(7減)
男	1,269 人	(5減)
女	1,275 人	(2減)

フルートコンサート ~IN 檜原村立図書館~ (10月16日実施)



フルート奏者 村野直子さん(あきる野市在住)



**12月16日(日)は
衆議院議員選挙・
東京都知事選挙の
投票日です!.....14**

主な内容

- お知らせ..... 2~14
- 平成25年度檜原村職員募集
- 村営住宅入居者募集 等
- くらし・税/下水道/水道/環境
- ふくし・けんこう/教育・文化/選挙
- その他 消防団員募集 等 15~18
- 教育相談室だより・学校だより 19
- 年末年始業務等のお知らせ・休日診療 等 ... 20

平成25年度 檜原村職員募集

平成25年度に採用する職員を下記のとおり募集します。

●採用予定人員 一般事務職・・・若干名

●受験資格

職 種	学 歴	年 齢
一般事務職	高等学校卒業以上の学歴を有する人 または平成25年3月卒業見込の人	昭和59年4月2日生 ～平成7年4月1日生

※ 地方公務員法第16条の欠格条項に該当する方は受験できません。

●申込書の受付

【期 間】 平成24年12月7日(金)から12月20日(木) (土・日は除く)

午前9時から午後5時(正午から午後1時までを除く)

【場 所】 檜原村役場総務課(庁舎2階)

※ 受験者本人が必要書類を持参し、申込みを行って下さい。(郵送不可)

※ 申込みに必要な書類が添付されていない場合は、受付できません。

※ 申込書は受付期間中、檜原村役場総務課で配布します。また、村ホームページよりダウンロードできます。

●申込みに必要な書類

- 檜原村職員採用試験申込書(村指定様式)(檜原村役場総務課で配布又は村ホームページよりダウンロード)
- 履歴書(市販のものに記入し、上半身の写真を貼付する)
- 卒業(見込)証明書(最終学校のもの)
- 成績証明書(最終学校のもの)

●試験日(一次試験)

【日 時】 平成25年1月19日(土) 午前8時30分集合

【方 法】 教養試験、職場適応性検査、作文(課題方式)

●試験結果等について

一次試験の結果は、平成25年2月上旬に受験者本人に通知します。

一次試験に合格された方を対象に、二次試験を実施します。(平成25年2月中旬を予定)

二次試験の際に健康診断書(村指定様式)の提出をお願いします。

●給与及び待遇

檜原村職員の給与に関する条例等によります。

◎問い合わせ先 総務課総務係 内線216

お知らせ

村営住宅入居者募集

村営住宅に空室が出来ましたので入居者を募集します。

住宅名	村 営 住 宅	
所在地	檜原村	募集戸数
上元郷住宅 6号棟	446番地3	1戸

【募集の案内及び申請書の配布】

檜原村役場2階 総務課総務係
土・日・祝を除く午前8時30分
～午後5時15分

【申し込み期間】

12月7日(金)～
12月20日(木)まで

住宅の規格、使用料、使用者の資格、申込み方法、使用時期等については、左記までお問い合わせください。

◎問い合わせ先
総務課総務係
内線216



「飼い主のいない猫」について

「野良猫が増えて困っている」「捕獲して欲しい」など猫に関する苦情が多く届きます。そのほとんどが飼い主のいない猫(野良猫)によるものです。

「猫を捕獲して欲しい」と役場へ連絡がありますが愛護動物である猫の捕獲や処分は法律で禁止されていますので行うことができません。餌付けや猫の餌となるものを置かないようお願いします。

また、捨て猫の現場を見つけた場合は警察に連絡してください。

犬を飼っている方へ

生後91日以上の犬を飼われている方は、登録と年1回の狂犬病予防注射が法律で義務づけられています。動物病院などで注射を受けたり、

早めに産業環境課生活環境係で狂犬病予防注射済票の交付を受けてください。

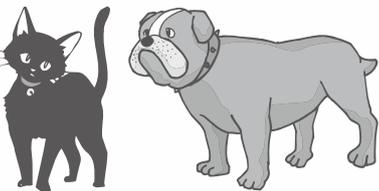
また、最近放し飼いをしている・引き綱をしないで散歩させている・犬のフンを始末しないなどの苦情が多く寄せられております。飼い主の

方はマナーを守り、まわりの方に迷惑をかけないようにし、人と動物との調和のとれた共生社会を実現するために次のことを守ってください。

- 犬の所在地や飼い主の住所変更、犬が死亡した場合は30日以内に届け出をしてください。届け出を行わないと狂犬病予防法により罰せられることがありますので注意してください。
- 犬の放し飼いは危険です。放し飼いはやめましょう。また、散歩や運動の時は必ず引き綱をつけましょう。

○散歩の時は犬のフンを放置したままにしないで、持ち帰りましょう。

◎問い合わせ先
産業環境課生活環境係
内線124・127



〈広告〉

太陽光発電、手続代行及び設置工事を行います！

手続代行者 登録番号 T027241

建築一式工事業

都知事許可(般-21)第87705号

(有)吉澤工務店

代表取締役 吉澤 伸行

檜原村2733-2

(代)TEL 598-0551 FAX 598-1008

日の出町事務所・工場 TEL 597-0984

24時間年中無休で安心をお届けします

◆営業品目◆

各種消火器・住宅用火災警報器・防災用品
消防設備保守点検・防火対象物点検・避難設備
自動火災報知設備及び消火設備設計施工

〒190-0021 立川市羽衣町3-27-19

(株)消防弘済会

TEL 042-523-3337代

FAX 042-525-3302

http://www.kousaikai.com

年末のごみはお早めに…

年末は、ごみの量が大変多くなります。ごみの減量とともに、出際はあらかじめ少しずつ出すようご協力をお願いします。

また、「燃やせるごみ」と「燃やせないごみ」は必ず村で指定した「指定袋」で出しましょう。（燃やせるごみはポリバケツに入れて出すことも可能です。）

また、ごみ収集カレンダーをよく確認して決められた日に出すようご注意ください。

ごみステーションは共同利用の場所ですので、分別ルールとマナーを守りましょう。

◎問い合わせ先

産業環境課生活環境係
内線124・127

くらし税

1月の人権・行政相談

▽日時 1月10日(木)

午後1時～3時

▽場所 檜原村役場3階

住民ホール

後期高齢者医療保険料が 年金から引き落としされ ている方へ

4月から申請により、納付方法を年金引き落としから口座振替に変更できるようになります。

○対象となる方

①平成25年2月以降も引き続き年金から保険料が引き落としされている方

②平成24年4月以降に75歳になられた方

○申請に必要なもの

- ・後期高齢者医療被保険者証
- ・振替口座の預金通帳
- ・通帳のお届け印

○申請期日

平成25年1月31日(木)まで
※期限を過ぎて申請された場合は、6月以降の変更となります。

◎人権行政相談・後期高齢者医療 保険料に関する問い合わせ先

・村民課村民保険係
内線111・116・119

国民年金からのお知らせ

※源泉徴収票が送付されます

厚生年金・国民年金の「老齢年金」など、老齢(退職)を支給事由とする公的年金は、税法上「雑所得」として所得税の課税対象となります。

お知らせ
くらし税

このうち、「老齢年金」の額が108万円以上(65歳以上の方は158万円以上)の方については、所得税を源泉徴収することになっています。

日本年金機構では、平成24年1月～12月中に「老齢年金」を受け取られている方全員に平成25年1月中に源泉徴収票を送付します。

源泉徴収票は、税務署で年金以外に給与収入があり確定申告をするときや、源泉徴収の還付を受けられるときに添付する必要があります。

もし、源泉徴収票を紛失された場合は再交付ができますので、お申し出ください。

なお、「障害年金」や「遺族年金」については非課税ですので、源泉徴収票の送付はありません。

◎問い合わせ先

青梅年金事務所
☎0428-30-3410
ねんきんダイヤル
☎0570-05-1165

〈広告〉

一般建築・リフォームのことなら
なんでもご相談下さい!!



一般建築・リフォーム
株式会社 **光壽建築**

東京都知事許可(般-21)第123420号

代表取締役 野村 正雄

〒190-0214 東京都西多摩郡檜原村435-2
TEL 042-598-0139・042-598-0870
FAX 042-598-1300

一般土木工事一式

東京都知事許可(般-16)第111726号

ICHIKEN

(有)市川建材土木

檜原村2877

TEL 042-598-0513
FAX 042-598-0047

国民健康保険・後期高齢者医療加入の皆様へ

接骨院・整骨院は適正に受診しましょう

接骨院・整骨院の柔道整復師の施術を受ける場合、健康保険が使えるものと使えないものが定められています。

健康保険が使えるもの

下記のような場合は、健康保険から「療養費」として費用の一部が柔道整復師へ支払われますので、自己負担分（一部負担金）のみを支払うことで施術を受けられます。

- 急性または亜急性（急性に準ずる）による外傷性の打撲、捻挫、挫傷（肉離れなど）
- 骨折・脱臼（応急手当を除き、医師の同意が必要）

健康保険が使えないもの

下記のような場合は、健康保険の対象ではありませんので、費用は原則全額自己負担になります。

- 日常生活やスポーツなどにおける単純な疲労や肩こり、腰痛、筋肉疲労など
- 病気（神経痛、リウマチ、五十肩、関節炎・ヘルニアなど）によるこりや痛み
- 工作中や通勤途中に起きた負傷（労災保険からの給付になります）

接骨院・整骨院にかかる際の注意点

- 病院での治療と重複はできません。
- 施術が長期にわたる場合は、内科的要因も考えられますので医師の診断を受けてください。
- 領収書は必ずもらいましょう。（施術日及び内容の記載があるもの）
- 療養費支給申請書の内容を確認してから、委任欄に署名をしてください。

※療養費支給申請書は、被保険者が柔道整復師に健康保険への請求を委任するものです。負傷原因、負傷名、日数、金額をよく確認し、必ずご自身で署名または捺印しましょう。

医療費の適正化にご協力ください

医療費は、みなさまの保険税（料）などから支払われます。みなさま一人ひとりが健康保険の使える範囲を正しく理解し、適切な受診をすることが医療費の適正化につながります。

◎問い合わせ先 村民課村民保険係 内線116・119

〈広告〉

今月は、

国民健康保険税第6期・

介護保険料第6期・

後期高齢者医療保険料第6期

の納期です

消 防 設 備

備えあれば憂いなし！

消火器・住宅用火災警報器・消防ポンプ・消防団用品・防災用品全般販売・消防設備設計・施工・保守点検・建築設備・防火対象物点検

有限会社 木住野防災

東京都知事許可(般18)第83107号
〒190-0182 西多摩郡日の出町平井1328
TEL 042-597-2351
FAX 042-597-3428

土地の現況に変更は ありませんか

固定資産税については評価の均衡・適正化を図るため、納税通知書に課税明細書を添付することにより現況課税に努めておりますが、地目等で現況と相違のあるところが見受けられます。

新たに家屋が建ったことによる畑や原野から宅地への現況地目変更等、家屋調査時にこちらで把握できるものもありますが、宅地から畑や雑種地へ現況が変わった場合や、空き家を住居として他人に貸し出した等、把握が困難なケースもございます。

ご自分の所有している土地で現況に変更がないかご確認いただき、もしあった際には、お手数ですが村民課税務係までご連絡下さい。なお、固定資産税の賦課期日は1月1日ですので、来年になってからご連絡いただいても、課税を変更できない場合がございますのでご注意ください。

◎問い合わせ先

村民課税務係

内線112・117

都税についてのお知らせ

平成25年度定期課税分の自動車税の障害者減免申請の受付を行っています

身体障害者手帳・愛の手帳・精神障害者保健福祉手帳・戦傷病者手帳をお持ちの方で、一定の要件を満たす場合、自動車税・自動車取得税の減免を受けられる制度があります。

現在、新たに身体障害者手帳等取得された方、減免申請がお済みでない方を対象として、平成25年5月末まで、平成25年度分の減免申請を受け付けています。対象の方は、下記までお問い合わせください。

くらし税

ださい。

なお、4月1日以降に自動車を新規に取得し、当年度の課税がある場合の申請期間は、従来どおり登録の日から1ヶ月以内です。申請期限を過ぎますと、当年度の減免を受けられません。また、減免額には上限が設定されています。ご注意ください。

詳しくは、お問い合わせください。

◎問い合わせ先

都税総合事務センター

自動車税課調査係

☎0570・064・171

(IP電話・PHSをご利用の場合)

☎03-5985-7814

〈広告〉

たばこは村内で買いましょう！

たばこには国の財源になる国たばこ税と都や市町村の税収になる地方たばこ税が含まれています。村内でたばこを買うと1箱で92.36円が村たばこ税として村の税収になります。

村外で買うと買ったお店の所在地に税金が入ることになります。

たばこは、ぜひ村内の小売店でお買い求めください。

檜原村たばこ税増収対策協議会

※「村内には自分の好きなたばこが売ってない」という方は、お近くの小売店にご相談ください。

※喫煙はマナーを守り、吸いすぎには注意しましょう。

12月は オール東京 滞納 STOP 強化月間



役立てます あなたの納税
地域に暮らす
みんなのために

東京都と区市町村が連携し、
徴収対策を集中して
実施します！

都と区市町村では、安定した税収確保と納税の公平性確保を目指して、本年12月を「オール東京滞納STOP強化月間」と位置づけ、都と区市町村が連携した広報や催告による納税推進、差押えやタイヤロック、搜索等の滞納処分など、多様な徴収対策に取り組んでいます。

平成23年度、東京都では区市町村から滞納事案の引継を受け、148回の搜索（強制調査）を実施。460件の差押えを行いました。

下水道

下水道接続のための 助成制度について

下水道接続のための「檜原村水洗便所改造資金助成制度」は、くみ取り便所を水洗便所に改造し、排水設備を設置する場合などに助成を行うものです。補助金を交付するもの、または村が指定する金融機関に融資のあっせんを行い、資金の利子補給を行うものがあります。

また「檜原村高齢者自立支援住宅改修給付事業」は、65歳以上の住宅改修の必要な方で、階層区分3のように課税世帯の方も補助対象となりますので、詳しくは担当までお問い合わせください。

なお、助成等を受けたい場合には、工事をする前に申請が必要となります。



檜原村水洗便所改造資金助成制度

●補助金の対象

種別	金額
(1) 生活保護法第11条第1項に規定する生活扶助を受けている者で当該家屋を所有している者	村長が認める改造工事費の全額 (ただし、1改造工事30万円以内とする。)
(2) 居住者全員が檜原村税賦課徴収条例第24条第1項第2号(障害者、未成年者、寡婦又は寡夫等で前年の合計所得金額が125万円以下の者)に該当することにより村民税が非課税であり、かつ資金の調達が困難であると村長が認めた者で当該家屋を所有している者	村長が認める改造工事費の2分の1の額 (ただし、15万円を限度とする。)

●融資のあっせん

種別	融資あっせんの金額
(イ) 持家のトイレ改造工事を行う場合	改造工事1件につき50万円(ただし、補助対象者で上表(2)の補助金を受ける場合は、50万円以内で村長が認める改造工事費の2分の1の額を限度とする。)
(ロ) 貸家、アパート等の収益を目的とした家屋のトイレ改造工事を行う場合	大便器1個につき15万円(ただし、150万円を限度とする。)

●利子補給

種別	利子補給の金額
(イ) 持家のトイレ改造工事を行う場合	上表(イ)の融資あっせんの金額に対して4分の3の額
(ロ) 貸家、アパート等の収益を目的とした家屋のトイレ改造工事を行う場合	上表(ロ)の融資あっせんの金額に対して2分の1の額

檜原村高齢者自立支援住宅改修給付事業

●補助金の対象

改修内容	基準額
【住宅改修予防給付】 (1) 手すりの取り付け (2) 床段差の解消 (3) 滑りの防止、移動の円滑化等のための床材の変更 (4) 引き戸等への扉の取替え ◎ (5) 洋式便所等への便器の取替え (6) その他これらの工事に付帯して必要な工事 (介護保険と同様の内容)	200,000円
【住宅設備改修給付】(介護認定が必要) (1) 浴槽の取替え及びこれに付帯して必要な給湯設備等の工事 (2) 流し、洗面台の取替え及びこれに付帯して必要な給湯設備等の工事 ◎ (3) 便器の洋式化及びこれに付帯して必要な工事	379,000円 156,000円 150,000円

階層区分	所得基準	基準額減額率
1	生活保護受給世帯	0%(負担なし)
2	区市町村民税非課税世帯	0%(負担なし)
3	◎1~2以外の世帯	10%(一割負担)

◎問い合わせ先

・檜原村水洗便所改造資金助成制度について
産業環境課生活環境係 内線125・127

・檜原村高齢者自立支援住宅改修給付事業について
福祉けんこう課福祉係(やすらぎの里内)
☎598 - 3121

平成23年2月に供用開始した区域のご家庭はお早めに下水道への接続を…

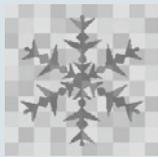
下水道が使用できるようになった区域のご家庭は、3年以内に下水道への接続工事をお願いいたします。

期限を過ぎると、汲み取り便所の汲み取り手数料が全て有料に、また浄化槽を設置しているご家庭は清掃料金の軽減補助が打ち切りになり、排水設備工事（下水道接続の水洗便所改造資金）の助成制度も受けられなくなりますので注意してください。

環境衛生の向上、秋川の水質保全のため、お早めに接続するようご協力をお願いいたします。

▽平成23年2月に供用開始した区域
出畑・下川乗の各地区の一部

◎問い合わせ先
産業環境課生活環境係
内線125・127



水道管凍結にご用心！

水道

水道管は、寒い日が何日も続いたり、外気温が氷点下4℃以下になると水道管の凍結が occurs。

水道管が凍結すると管が破裂し、水が漏れて日常生活に支障をきたし、高額な修理費用が掛かります。みなさんのご家庭の水道管防寒対策について、もう一度見直しをしてみましょう。

●水道管を保温しましょう。

屋外の水道管は、発泡スチロール保温筒や毛布などを巻きつけて水が入らないようにして保温しましょう。水道管凍結防止帯（電熱帯）を巻いて保温すると効果的です。

●水抜きは、確実にいきましょう。

水抜栓のあるご家庭では寝る前に水抜栓を操作し水道管の水を抜いて下さい。

●水道管が凍結してしまったら

凍った部分にタオルや布をかぶせ、その上からゆっくり「ぬるま湯」をかけて下さい。熱湯を急にかけて水道管や蛇口が破裂することがありますので十分注意して下さい。

●水道管が破裂した時は

村に登録してある指定給水工事店へ連絡して修理して下さい。



自動凍結防止用コマ

凍結防止用コマで蛇口の凍結を防止できます！！

写真の自動凍結防止用コマは、周辺の温度を感知し、温度が下がると蛇口が自動で開弁し少量の水を排水させ凍結を防止します。また、温度が上がってくると自動で閉弁し水を止めます。

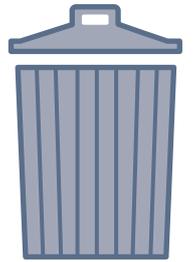
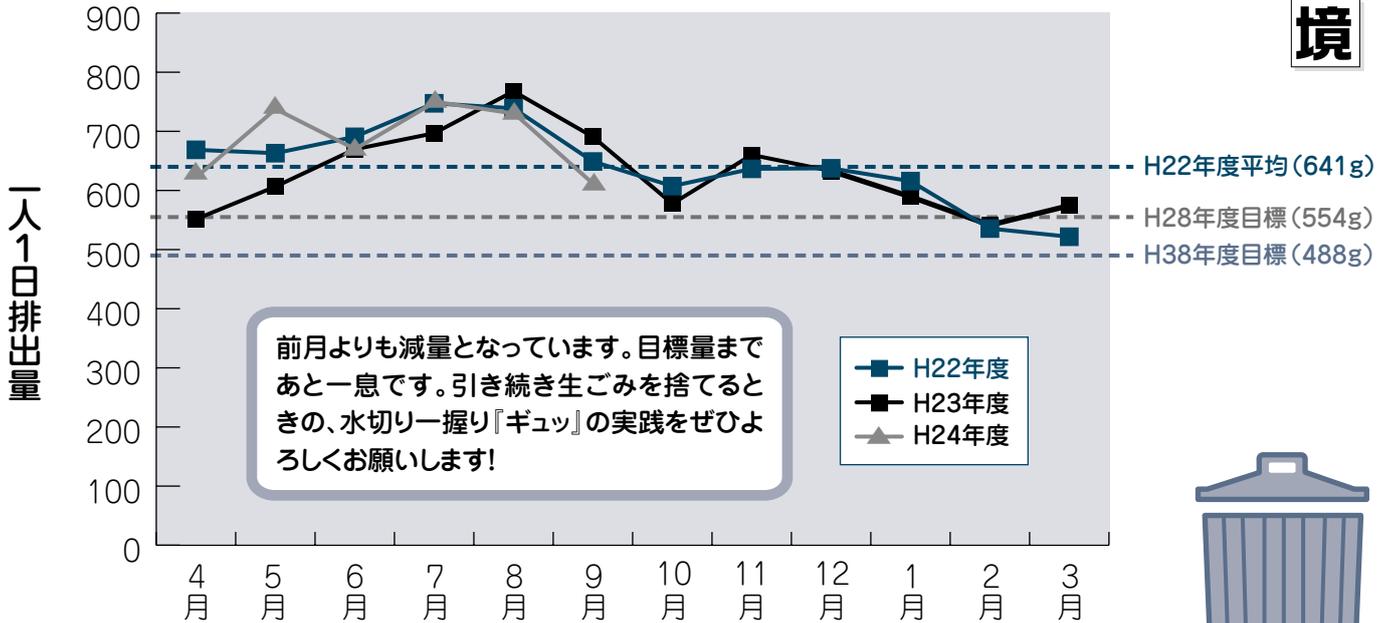
価格は約3,000円前後です。

詳しくは役場までお問い合わせ下さい。

◎問い合わせ先 産業環境課生活環境係（内線123）

水道

一人1日ごみ排出量(資源を除く)



皆様一人ひとりが毎日出しているごみの量をグラフにしたものです。村では平成28年度までに554g/人日まで削減する目標を立てております。

- 生ごみを捨てる前には必ず水切を!
 - 資源になる物は必ず資源へ!
 - 粗大ごみにする前に再利用や譲り合いを!
- 目標に向かい力を合わせて頑張りましょう。

栄養教室

ヘルシ〜ひのはらいふ

栄養教室「ヘルシ〜ひのはらいふ」を行います。

みなさんが健康で豊かな生活を実現していけるよう、健康に関する正しい情報をお伝える場、正しい食生活を身に付けていただく場として、年6回開催いたします。ぜひ、ご参加ください。

- 対象者 ご興味のある方どなたでもお申込みいただけます。
(定員12名です。12月28日(金)までにお申込みください。)
- 日時 平成25年1月23日(水) 午前10時~午後1時
- 場所 やすらぎの里 保健センター

◎申し込み・問い合わせ先

福祉けんこう課けんこう係(やすらぎの里内) ☎598-3121



12・1月の栄養相談

▽日時 12月18日(火)

1月8日(火)

午前9時30分～

午後3時

▽会場 やすらぎの里

保健センター

(けんこう館2階)

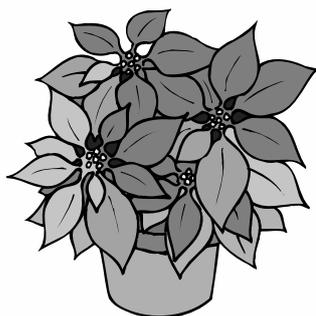
「自身やご家族の栄養に関する疑問や食事療法などについて、栄養士・保健師がご相談に応じます。」

◎問い合わせ先

福祉けんこう課福祉係

(やすらぎの里内)

☎598-3121



こちら檜原村地域包括支援センターです!

★ 足腰の筋力づくりで介護予防 ★



寒くなり、家にいることが多くなるこの季節。今月は転倒予防体操の紹介です。紹介している体操は一例です。無理のない範囲で行いましょう。

●足の後ろ上げ<大殿筋の運動>

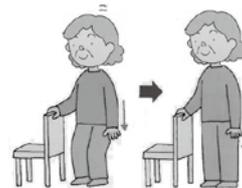
- ①両足を少し開いて椅子から少し離れて立ちます。両手で椅子の背をつかんで上体をやや傾けます。
- ②膝が曲がらないように片方の足をゆっくり後ろに上げます。
- ③そのままの状態を2～3秒維持し、ゆっくりと元の姿勢に戻します。



●1/4スクワット<大頭四頭筋の運動>

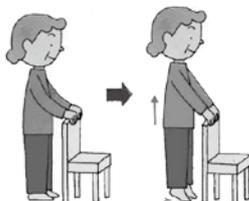
- ①両足を肩幅より少し広めに開いて立ちます。
- ②上体を起こしたまま1, 2, 3, 4で膝を1/4くらいまで曲げます。
- ③1, 2, 3, 4で膝を伸ばし、元の姿勢に戻ります。

注! 深く膝を曲げると腰や膝を痛めてしまうので、膝がつま先より出ないようにしましょう。



●つま先立ち<下腿三頭筋の運動>

- ①両足を軽く開いて、椅子から少し離れて立ちます。
- ②1, 2, 3, 4でつま先をゆっくりと上げ、1, 2, 3, 4でゆっくりと戻します。



◎問い合わせ先 檜原村地域包括支援センター(やすらぎの里内)
☎598-3121

ふくし
けんこう



ひのはら保育園の園児を募集します

平成25年4月からのひのはら保育園への入園児の募集を、下記のとおり行います。

●ひのはら保育園

保育にかける児童がいる方は、やすらぎの里内福祉けんこう課・役場村民課・ひのはら保育園に申込書がありますので、必要事項を記入のうえ、お申し込みください。

(その場所で受付もおこないます。)

なお、現在保育園に在籍していて、平成25年度も継続して入園を希望する方は、改めて入園申込みをする必要はありません。(来年2月頃に 家庭状況調査票をお送りします。)

●受付期間 平成24年12月3日(月)～12月25日(火)

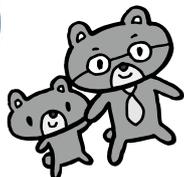
●定員 45名

●提出書類 保育所入所申込書・印鑑・児童の父母の平成24年中の所得税額を証明する書類
(源泉徴収票等)

※転出や家庭の事情などにより村外の保育園を希望される方は、早めに下記まで連絡してください。

◎園児募集に関する問い合わせ先 福祉けんこう課福祉係(やすらぎの里内) ☎598-3121

ふくし
けんこう



ひとり親家庭等医療費助成制度の現況届について



現在、ひとり親家庭等医療費助成制度を受給している方で、引き続き医療証の交付を受けるには現況届の提出が必要です。**提出期限は12月17日(月)です。**期限内に提出しないと、平成25年1月以降、医療証の交付が受けられなくなることがありますので、必ず提出してください。

なお、次の場合は現況届とは別に届出が必要となります。

- ひとり親でなくなった時
- 住所が変わった時
- 勤務先や加入医療保険が変わった時
- その他申請の内容が変わった時

現在、医療証をお持ちでないひとり親の方で、次の条件を満たしている場合、制度の対象となる場合がありますので新規に申請してください。

- 18歳未満の児童がいる方
- 生活保護の対象でない方
- ひとり親本人、なおかつ同居の親族の所得が別表の限度額以内の方

※申請書はやすらぎの里内福祉けんこう課福祉係にあります。

◎問い合わせ先 福祉けんこう課福祉係(やすらぎの里内) ☎598-3121

ひとり親家庭医療費助成制度所得限度額
(単位：円)

扶養親族等の数	ひとり親本人	同居の親族(住民票上別世帯の方を含む)
0人	1,920,000円	2,360,000円
1人	2,300,000円	2,740,000円
2人	2,680,000円	3,120,000円
3人	3,060,000円	3,500,000円
4人	3,440,000円	3,880,000円
5人	3,820,000円	4,260,000円
6人以上	1人に月380,000円を加算した額	1人に月380,000円を加算した額

～あなたの身近な相談相手～ 民生・児童委員にお気軽にご相談ください

民生・児童委員は、誰もが安心して暮らせるように、地域の相談役として厚生労働大臣から委嘱され福祉活動をする委員です。また、地域の皆さんと行政のパイプ役を務めます。

村では現在、主任児童委員1名を含む12名の民生・児童委員が活動しています。

民生・児童委員には守秘義務があり、相談の内容は固く守られます。

お困りのことがありましたら、民生・児童委員にご相談ください。

高齢者の一人暮らしで、
日常生活に不安

子育てに自信が持てない

高齢者向けのサービスを利用したいが、手続きがわからない

ご相談ください！
こんなとき、
民生・児童委員に

近所の子どもが虐待されているかも

身体が不自由なので何かあったときが心配

子どもが不登校に・・・

氏名	住所	電話	担当地区
野口 猛	檜原村37	598-0257	下元郷・上元郷
師岡 宏文	497	598-0008	本宿・笹野
出口 恵子	846-2	598-0345	柏木野・出畑
高木 容子	1143-3	598-6507	下川乗・上川乗
清水奈津子	2215	598-6224	和田・事貫・上平・笛吹
山崎さとみ	2434-1	598-6146	数馬下・数馬上
市川 定子	2995	598-0499	茅倉・千足・中里・白倉
小林 悦子	3297	598-0456	大沢・神戸
高橋市太郎	3965	598-0764	宮ヶ谷戸・夏地・湯久保
小林 菊雄	4238-8	598-0811	小岩・笹久保
小林 茂雄	4822	598-0633	藤倉
森田 喜美	2770	598-0535	主任児童委員(全村)

教育・文化

高等学校等通学費補助 金交付申請について

檜原村教育委員会では、高等教育における家庭の経済的負担を軽減する目的で、高校生等の通学費の補助を行っております。

●補助対象者

村内に住所を有する生徒と同一世帯に属する保護者

●申請書類

- ① 檜原村高等学校等バス通学費補助金交付申請書
- ② 案内図（自宅からバス停まで）
- ③ 在学証明書又は生徒証（顔写真付）
- ④ □座振込依頼書（平成24年度1・2学期分を申請している方で□座振込先に変更がない方は省略できます。）

●補助金の交付方法

□座振込（□座がない場合は教育委員会の窓口で受取りになります。）

3学期分の交付申請の期間は平成25年1月4日（金）～31日（木）です。必ず期限内に申請を行ってください。申請書は平成

24年度2学期分を申請された方には送付してありますが、教育委員会窓口にも置いてあります。

◎問い合わせ先

檜原村教育委員会学校教育係
内線221・222

平成25年成人式のお知らせ

成人者の門出を祝し、檜原村成人式を実施いたします。成人を迎えられる方には、案内状を送付いたしますが、該当する方で12月14日（金）を過ぎても案内状が郵送されない方は、檜原村教育委員会社会教育係までご連絡下さい。

▽対象者 平成4年4月2日～平成5年4月1日まで
に生まれた方。

※現住所が村外であっても、村内小・中学校を卒業された方であれば出席可能です。

▽期 日 平成25年1月14日（月）
▽時 間 午前10時～
▽場 所 檜原村役場3階住民ホール

◎問い合わせ先

檜原村教育委員会
社会教育係 内線226

村 立 図 書 館 恒 例 ！ ！

クリスマス会のお知らせ

★図書館にサンタクロースがやってきました！？★

今年も、いよいよクリスマスの時期となりました。恒例となりました、クリスマス会を下記日程により開催いたします。みんなで、図書館へ遊びに来てください。お待ちしております！！

記

- 日 時 平成24年12月19日（水） 午後2時45分～（40分程度を予定）
- 場 所 檜原村立図書館
- メニュー ①クリスマスのお話 ‘ケーキができたわけ’
②紙芝居
③ゲームあそび

参加してくれたお友だちには、クリスマスプレゼントが用意してあります。お楽しみに！！

◎問い合わせ先 檜原村立図書館 ☎598-1160

平成24年12月16日(日)は衆議院議員選挙・最高裁判所裁判官国民審査及び東京都知事選挙の投票日です!

◇投票時間

午前7時から午後8時まで

◇持ち物

投票所入場整理券

◇開票日時

同日午後9時から

◇投票所

投票区	投票所の名称
第1	檜原村福祉センター
第2	南郷コミュニティセンター
第3	人里コミュニティセンター
第4	数馬自治会館
第5	檜原村郷土資料館
第6	小沢コミュニティセンター
第7	樋里コミュニティセンター
第8	藤倉ドーム

※投票は投票所入場整理券に記載された投票所で行います。

※今回の選挙より、投票所入場整理券が変わります。世帯ごとに世帯員分の入場整理券を同封した封筒を送付しておりますのでご注意ください。

檜原村で投票できる方

◆衆議院議員選挙・最高裁判所裁判官国民審査

平成4年12月17日までに生まれた方で、平成24年9月3日以前から引き続き檜原村に住んでいて(住民登録をしていて)、村の選挙人名簿に登録されている方です。

◇東京都知事選挙

平成4年12月17日までに生まれた方で、平成24年9月1日以前から引き続き檜原村に住んでいて(住民登録をしていて)、村の選挙人名簿に登録されている方です。

投票の内容

◆衆議院小選挙区選出議員選挙……候補者名を記入します。

◆衆議院比例代表選出議員選挙……政党等の名称を記入します。

◆最高裁判所裁判官国民審査……やめさせた方がよいと思う裁判官について名前の上の欄に×を記入します。(それ以外は何も記入しないでください。)

◇東京都知事選挙……候補者名を記入します。

投票日当日、投票へ行けない方は…

投票日当日に投票できない方は、12月15日(土)まで期日前投票ができますのでご利用ください。

【裁判官国民審査については12月9日(日)から】

○時 間 午前8時30分～午後8時

○場 所 檜原村役場 3階 住民ホール

○持ち物 投票所入場整理券

(今回の選挙より、投票所入場整理券の裏面に宣誓書兼請求書がありますので、期日前投票をされる方は必要事項をご記入ください。)

◎ 問い合わせ先 檜原村選挙管理委員会 ☎598-1011

その他

東京都消防褒賞受賞

10月30日、東京都庁において「東京都消防褒賞贈呈式」が行われました。

檜原村消防団からは、

【副団長】川端良司氏、

【第3分団副分団長】山口茂男氏が、長年にわたり消防活動や地域の安全確保に貢献されていることにより表彰を受けました。



山口 茂男 氏



川端 良司 氏

平成24年度西多摩地域体育協会

連絡協議会功労表彰の受賞について

平成24年度西多摩地域体育協会連絡協議会より、功労表彰として檜原村体育協会会計で、檜原村軟式野球連盟会長の大谷貴志氏が受賞されました。

大谷氏は、長年にわたり檜原村体育協会並びに檜原村軟式連盟発展の為に、尽力された功績が認められました。



大谷 貴志 氏



公立阿伎留の掲示板

「認定看護師」

認定看護師とは、「特定の分野について優れた知識と熟練した看護技術を持って水準の高い看護ができ、日本看護協会が認定した看護師」のことを言います。

現在、救急看護、感染管理看護、訪問看護、糖尿病看護、認知症看護など21の分野があり、全国に1万人余の認定看護師がいます。

阿伎留医療センターには、緩和ケア看護、がん化学療法看護、感染管理看護の3分野の認定看護師がいて、専門知識と技術を持って看護にあたるほか、院内において、各分野でリーダーとなって知識・技術の向上を目的に定期的に研修会、勉強会などを行っています。また、がん患者サポートチームを結成し、患者さんやご家族などに対する相談支援を行っています。

医療の世界は、制度等の見直しにより入院期間が短縮され、在宅療養を必要とする患者さんが増えていることから、入院のみならず、外来での継続したセルフケア支援のニーズが増加しています。そのため、阿伎留医療センターでは、今後、訪問看護や皮膚・排泄ケア看護等の新たな専門分野の看護師育成に努めていきます。

がん治療や自宅療養に関する悩み、在宅ケアでの感染防止に関することの相談などを受けるとともに、予防医学の観点から住民の健康増進、疾病予防のために、専門分野の看護師による啓発活動や公開講座などへも積極的に参画していきます。

◎問い合わせ先 公立阿伎留医療センター総務課 ☎558-0321

製造事業所の皆様へ 統計調査に御協力ください

平成24年工業統計調査を12月31日現在で行います。

調査の実施に当たっては、従業者4人以上の全ての製造事業所を対象に、本年12月から来年1月にかけて調査員がお伺いします。

なお、調査票に記入していただいた内容については、統計作成の目的以外に使用することはありませんので、正確な御回答をお願いします。

経済産業省、東京都、檜原村

消防団員を 募集しています！

檜原村消防団では、各種災害等から地域・財産を守るため、日頃から活動を行っております。消防団では随時新入団員を募集しております。お気軽にお問い合わせ下さい。

▼入団資格▼

年齢18歳以上の男子で、村内在住・在勤の方

◎問い合わせ先
檜原村消防団事務局
(総務課総務係) ☎内線216



その他

五日市警察署より お知らせ

TOKYO
交通安全キャンペーン
「やさしさが走る」の街
への道路」

◇期間 12月1日(土)～7日(金)

交通ルールを守り、正しい交通マナーを身につけましょう！

◇重点事項

- ・子供と高齢者の交通事故防止
 - ・自転車安全利用の推進
 - ・飲酒運転の根絶
 - ・二輪車の交通事故防止
 - ・違法駐車対策の推進
- map_tel/index.html

飲酒運転をさせない
TOKYOキャンペーン
「許しません飲んで乗る人
飲まず人」

◇期間 12月20日(木)から

26日(水)

お酒を飲んだら運転しない、お酒を飲んだ人には運転させない、車を貸さない。運転する人にお酒を出さない、勧めないを徹底し飲酒運転を根絶しましょう。

反射材を
身につけましょう

日が短くなり、夕暮れ時から夜間にかけて交通事故が増える季節です。外出するときには、ドライバーから見やすいように明るい服装を心がけ、反射材を身につけましょう。反射材は交通安全用品を取り扱っているホームセンターやカー用品店などで販売しております。積極的に活用し、交通事故から身を守りましょう。

◎問い合わせ先
五日市警察署 交通総務係
☎595-0110

秋川衛生組合・西秋川衛生組合 競争入札参加資格審査申請の受付

平成25、26年度建設工事などの競争入札参加
資格審査申請の受付をします。

●秋川衛生組合

▽期間・時間 平成25年1月16日(水)～30日(水)
午前9時～11時、午後1時～4時
(土・日曜日を除く)

▽場 所 秋川衛生組合

▽申請書類 組合独自様式(12月1日から秋川
衛生組合で配布)

▽申請方法 申請書類を直接お持ちください。
詳しくは、お問い合わせください。

◎問い合わせ先

秋川衛生組合 ☎558-5891

●西秋川衛生組合

▽期間・時間 平成24年1月16日(水)～
1月30日(水)必着

▽提出方法 組合独自様式に記入し郵送(宅配
便等を含む)。

様式は、ホームページからダウン
ロードしてください。

www.nishiakigawa.or.jp

◎問い合わせ先

〒190-0154 あきる野市高尾521
西秋川衛生組合事務局管理係
☎596-4418

公立阿伎留医療センターから のお知らせ

平成25・26年度建設工事等競争入札参加資格審
査申込書の受付について

平成25・26年度建設工事等競争入札に参加を
希望する方は、下記により競争入札参加資格審
査申込書を提出してください。

▽受付期間 平成25年1月21日(月)から
1月25日(金)

▽受付時間 午前9時から11時
午後1時30分から4時

▽受付場所 公立阿伎留医療センター
2階 第3会議室

▽提出書類等 独自様式(当センターホームページ
上の様式を印刷し記入のこと)。

◎問い合わせ先

阿伎留病院組合財務課用度係
☎042-558-0321
内線(2508、2509)



その他

年末年始 ひので斎場の業務について

- 【火葬業務】 ●年末・12月31日(月)まで
●年始・1月3日(木)から 午前8時30分受付開始
1月4日(金)から業務開始

- 【式場利用】 ●年末・12月31日(月)の告別式まで
●年始・1月4日(金)の通夜から

◎問い合わせ先 ひので斎場 ☎597-2131

山林火災演習（中継訓練）を実施しました

11月4日（日）に笛吹地内において、消防団による山林火災演習（中継訓練）を実施いたしました。



その他

檜原村安全・安心むらづくり協議会よりお知らせ

放火火災が増えています。

師走に入り、日に日に寒さも厳しくなり、火災が多く発生する季節となりました。

秋川消防署管内では、平成19年以降の火災は250件発生（平成24年10月31日現在）し、出火原因別で見ると放火（疑いを含む。）が最も多く79件（31.7%）発生しています。特に平成23,24年は急増しています。

平成24年中の放火火災は9月30日現在で23件で、幸いなことに檜原村では0件となっています。

今年の放火の傾向は、自動販売機からの出火が10件、建物3件、枯れ草2件など連続して夜間に集中しています。

自動販売機は冷蔵庫と同じで、内部が断熱材やプラスチックなどで出来ていて一度火がつくと燃え続けます。

檜原村では放火火災が発生していないからと安心せず、放火をされないように、夜間照明の設置や家の周りを整理整頓し、木材やダンボールなど燃えやすいものは置かないようにしましょう。

また、ごみ出しも指定日の当日朝に出すようにするとともに、物置や車庫などは外部から侵入できないように必ず鍵をかけてください。

不審な行動をしている者がいた場合は、警察に通報するとともに、地域の絆、見守り等が何よりの防犯となりますので、皆様のご協力により安全で安心な村づくりを今後進めていきたいと思っております。



そったくどうし 啐啄同時(3)

素晴らしい紅葉の秋も過ぎ木枯らしの吹く季節を迎え、なんとなくあわだたしさを感じる頃になり、先人はこの時期を師走といいあらわしたようです。学校においては、児童・生徒がしっかり事前の学習を積んで臨み成果をあげた修学旅行・職場体験・職場訪問、学習発表会・連合音楽会・体力プラス日々の練習の成果が試された合同のマラソン大会が終わりました。また、この時期は小学校・中学校とも次のステップ(進級・進学)への準備開始のスタートラインであり、その準備に携わる先生方の仕事量も増え、まさに師(先生等:本来は僧侶)が走る。そのものです。さて、今日は、二つのお話をします。ともにキーワードは「かかわり」です。一つは、私が教員時代に保護者の方々に今の子どもに伝えたい事ということで書いていただいた内容で、確か「インディアンの教え」というものです。①批判ばかり受けて育った子は、非難ばかりします。②敵意に満ちた中で育った子は、誰とでも戦います。③冷やかしを受けて育った子は、はにかみ屋になります。④ねたみを受けて育った子は、いつも悪いことをしているような気持ちになります。⑤心が寛大な人の中で育った子は、がまん強くなります。⑥はげましを受けて育った子は、自信をもちます。⑦ほめられる中で育った子は、いつも感謝する事を知ります。⑧公明正大な中

で育った子は、正義心をもちます。⑨思いやりのある中で育った子は、信仰心をもちます。⑩人に認めてもらえる中で育った子は、自分を大事にします。⑪仲間の愛の中で育った子は、世界に愛を見つけます。二つ目は、9月に行われた道徳授業地区公開講座についてです。まず驚いたことは、小中とも多くの保護者が参加していたことです。あたりまえのようですが、これが大きな力になります。ありがとうございます。内容は、1・2年生は、子ども自らが演ずる中から、3年～6年・中学生は読み物資料を通しての意見交換から、「かかわり方とその手段」について学ぶというものです。そのあと、別々に講演会・保護者の意見交換会がありました。講演会・意見交換会は、中学校しか参加できませんでした。講演会終了後における生徒と講師との意見交換及び保護者の意見交換会に参加した限りでは、子・親ともに学ぶことの多い授業だったようです。そこで、講演内容「アサーティブ:自分も相手も大切にしたいコミュニケーション」について一端を紹介いたします。ポイントは五つです。①いいづらい宣言をする。例えば、遊びに誘われたが断るときに、「いいづらいんだけど…」、②相手の気持ちを大切に。③正直な気持ちを伝える。④どうしたいのかをはっきり伝える。⑤関係を切らない配慮をする。例えば、「また、さそってね…」とのこと。今日の2つのお話、何か感じる事があつたら心のどこかに留めてくだされば幸いです。(檜原村学校教育支援室長 上原 富明)

お客様の心身の健康・行動・性格・学習や教育等々のご相談に応じます。相談日は、原則として土・日・祝・休日を除き毎日です。相談員の在室を電話でご確認の上、来室してください。なお、ご希望があれば訪問相談もいたします。教育相談室は本宿・春日神社の斜め向かいにあります。電話番号は**598-1161**です。

学校だより

いま、檜原学園檜原中学校では

〈9/19～22日ムールンバ高校ホームステイ〉



夏休みの8月にオーストラリア海外派遣がありました。今回は、オーストラリアから檜原へホームステイに高校生18名が来校しました。習字、万華鏡作成、ソフトボールなどの授業に参加しました。

〈10/1～3日3年生修学旅行〉



2泊3日で京都・奈良方面に修学旅行へ行きました。訪問地の学習、行動計画を通して、規律ある行動、集団として協力する態度を養いました。また班活動では神社仏閣の見学を通して日本の歴史・文化遺産を満喫してきました。

〈10/19日2・3年生進路説明会、10/23日1年生進路学習講演会〉



進路説明会は、2・3年生と保護者が参加しました。3校の都立・私立高校より学校の授業、部活動等の状況を説明していただきました。

進路学習講演会は、1年生が職業人の話を聞くことで自分の将来に向けて、生き方や何をしておくかを考えさせる契機としています。

〈10/24～26日2年生職場体験〉



村内の食品業、サービス業、福祉関係等とお世話になりました。生徒一人で事業所に参加しています。職業観や勤労観を身につけるとともに自らの進路を考えさせる。働く人の生き方にふれることを通して、社会性を育成していきます。

〈12月の主な行事〉

12月 1日(土) マラソン大会
12月 3日(月) 振替休業
12月 7日(金) 1・2年生保護者会

12月21日(金) 美化活動
12月25日(火) 薬物乱用防止教室
終業式

〈1月の主な行事〉

1月 8日(火) 始業式
1月 9日(水) 給食開始
1月11日(金) 百人一首大会
1月21日(月) 朝礼、専門委員会
1月27日(日)～28日(月) 都立推薦入試

年末年始業務等のお知らせ

●村の施設のお休み●

施設名	期 間	問い合わせ等
役場	12月29日(土)～1月3日(木)	☎598-1011 ※役場には宿日直がおりますので、出生・婚姻・死亡等の届け出は受け付けます。
やすらぎの里	12月29日(土)～1月3日(木)	・診療所 ☎598-0115 ・デイサービス ☎598-0085 ・児童館 ☎598-1261 ・福祉作業所 ☎598-1262 ・福祉けんこう課 ☎598-3121
		☎598-3121 開館時間 ・やすらぎの湯 午後1時～午後8時 ・温泉スタンド 午前9時～午後8時 ・トレーニング室 午後1時～午後8時
図書館	12月27日(木)～1月4日(金)	☎598-1160
郷土資料館	12月27日(木)～1月3日(木)	☎598-0880
都民の森	12月29日(土)～1月3日(木)	☎598-6006

平成24年度 薬物乱用防止ポスター・標語の募集結果について

檜原学園檜原中学校の生徒を対象にポスター及び標語について応募しましたところ、多数の応募がありました。
 その中から、東京都薬物乱用防止推進秋川地区協議会(檜原村・あきる野・日の出町)において厳正なる選考の結果下記の方が受賞されました。多数の応募ありがとうございました。

- ポスターの部(入賞)
檜原中2年生 岡部萌香さん
- 標語の部(入賞)
檜原中1年生 濱中里奈さん
「いけないよ あなたの未来に その薬物」



受賞おめでとうございます。

東京都薬物乱用防止推進秋川地区協議会檜原地区委員
 木崎守雄 委員 野口 猛 委員 福田宮夫 委員



12月の休日診療医療機関名のお知らせ

日(曜日)	医療機関名	住 所	電 話	日(曜日)	医療機関名	住 所	電 話
9日(日)	小机クリニック	あきる野市 小中野160	596-3908	29日(土)	佐藤内科循環器科クリニック	あきる野市 秋川2-5-1	550-7831
16日(日)	ほほえみクリニック	あきる野市秋川2-18-18 オーエスビル1F	559-2887	30日(日)	朱膳寺内科クリニック	あきる野市秋留1-1-10 あきる野外クリニック1F	559-9201
23日(日)	櫻井病院	あきる野市 原小宮1-14-11	558-7007	31日(月)	米山医院	あきる野市 二宮1133	558-9131
24日(月)	樋口クリニック	あきる野市 秋川3-7-5	559-8122	受付時間 午前9時～午前11時45分・午後1時～午後4時45分			

※午後の診療時間は、変更となる場合がありますので、事前のご確認をお願いします。また、受診する際は診療科目を事前に確認して下さい。

テレホンサービスによる診療案内

東京消防庁救急相談センター TEL 521-2323 携帯電話・PHSは#7119
 秋川消防署 TEL 595-0119
 東京都保健医療情報センター TEL 03-5272-0303

「広報ひのほら」は再生紙を利用しています。